

## 令和6年度第2回一関市協働推進会議

日時 令和7年3月24日（月）  
午後2時～午後3時30分  
場所 一関市役所2階大会議室B

### 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 説明及び意見交換
  - (1) 地域協働体の取組内容について
  - (2) 協働に関する職員アンケート結果について
  - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

## ○地域協働体とは

それぞれの地域が自主的につくる組織であり、一関市地域協働体の登録に関する要綱(平成 27 年一関市告示第 65 号)第 5 の規定により、市に地域協働体として登録された組織である。

地域協働体は、地域を代表する組織であるが、地域の各種団体の上位組織ではなく、それらの協議・調整の場(円卓会議の性格)であり、各種団体単体では解決できない問題への補完的役割と行政との協働の窓口を担う。

令和 7 年 3 月 1 日現在、市内 33 の地域協働体が設立され、地域づくり活動を展開している。

構成員	一定の区域において、自治会(民区・町内会・集落公民館等)や地域の各種団体、NPO、企業など地域から幅広い参画を得ます。 ※各種団体の上部組織ではなく、構成員による「円卓会議」のような組織です。
取組み	・みんなが話し合う場をつくり、「こんなまちにしたい」というような地域の目標を決めます。 ・地域の課題を整理して、安全・安心、福祉、環境、文化、子育てなど必要な取組みを企画し、地域の中で、または行政との役割分担により、地域づくり活動を展開していきます。 ・地域コミュニティを代表して、行政と意見交換等を行います。
期待される効果	地域協働体で自分たちの地域課題の解決を図ることや行政と協働することなどにより、地域特性に応じた地域づくりが進むことが期待されます。

## ○地域協働体の形成と位置付け



主な地域協働体事業一覧

一関	事業名
一関地区まちづくり協議会	小さな創作展、アイオン・アスリン台風水位看板設置、高専とのロボコン、元気な地域づくり交付金事業
関が丘地区まちづくり協議会	関が丘夏祭り・子どもみこし、サマーフェスタ、文化祭、防災ブック作成
山目地区まちづくり協議会	やまのめ桜まつり、交通安全施設等の危険個所現地調査、やまのめ桜イルミネーション
中里まちづくり協議会	中里地区防災訓練、行政区災害時要援護者を含めた防災マップ見直し事業
滝沢地域振興協議会	滝ちゃんのかわら版、地域マップ（看板）、熊鈴寄贈
真柴まちづくり協議会	諸団体交流事業、休耕地活用事業、奥州街道・鬼死骸事業、高齢者対応事業
厳し美しの郷協議会	震災伝承の取り組み、防災学習、郷土料理の伝承、小正月行事
萩荘まちづくり協議会	しめ飾りづくり、ハギ☆プロ、神楽ってなあに？、萩荘まちづくり栄誉賞・奨励賞授与式
舞川地域課題対策協議会	舞川桜まつり、これからの舞川を語る会、舞川地区自治公民館大会
弥栄地区まちづくり協議会	地域協働推進事業、弥栄サミット、百歌選普及研究事業
花泉	事業名
永井地域コミュニティ活性化協議会	永井地区カルテ、なが〜い未来会議、地域づくり推進助成金、有償ボランティア事業、さわやかトイレ、PTA懇談会
涌津まちづくり協議会	桜まつり(等各種イベント)、集落懇談会、鶏舞講座、線香花火ナイト、防災・防犯フェス
油島なのはな協議会	油島の助っ人、菜の花プロジェクト(沿道美化)、地元学研究部、旧小学校校庭草刈、防災マップ、健康教室各種
モリウシ希望ネット花泉	モリウシカフェ&みらい会議、地域の歴史継承プロジェクト、地域づくり活動支援交付金
老松みどりの郷協議会	集落懇談会&課題検討委員会&市等への要望活動、集落づくり交付金、先人顕彰事業、自主防災会等の事務受託 ※市民センター事業で子ども会活動支援等も実施
日花里の郷日形	特産品開発(休耕地でのソバ栽培)、各種環境整備(県道草刈り受託含め)、健全育成事業(独自で子ども教室の開催等)、健康維持推進事業(100歳体操等)
金沢ふるさと協議会	気仙沼街道整備、秋まつり(等各種イベント)、不法投棄巡回パトロール、防災啓発チラシ配布、史跡探訪パンフ作成

大東	事業名
大原まちづくりの会	やまぶきコンサート、盆踊り、防犯ブザーや熊鈴の贈呈、ひまわりプロジェクト
摺沢振興会	ことぶきカフェ、ファミリー映画会、自分のまちを知る事業
興田地区振興会	興田仮装盆踊り、健康づくり講演会、自伐型林業講習会、林業祭
猿沢地区振興会	猿沢アッシーくん、空き家対策事業、なに〜か・あ〜る、農を考える事業
渋民振興会	地域ふれあいday、地元なじょにが検討会、芦東山かるた遠足、秋祭り
結いネットそげい	夏祭り、特産品開発(蕎麦)、草刈り隊・雪かき隊、若者会議わぎやすたーS “
千厩	事業名
千厩地区まちづくり協議会	ひまわりプロジェクト、アンブレラスカイせんまや、案山子大会、桜ライトアップ、ウォークラリー、地域環境整備、千厩地区民祭
小梨自治振興協議会	軽トラ市、小梨地区民祭、地域巡回健康ウィーキング、
奥玉振興協議会	菜の花畑事業、奥玉ふるさとまつり、奥玉地区民芸大会、
磐清水自治協議会	磐清水若者意見交換会、磐清水梅の里地区民祭、環境美化活動、
東山	事業名
たいしたもんだ長坂みらい塾	空き店舗活性化事業「輝楽里」、サマーフェスティバルinながさか、中秋の名月を愛でる会
田河津振興会	第29回元祖ほらふき大会、田河津の里めぐり〜歌人「菅江真澄」の足跡を辿る〜、自治会対抗グランドゴルフ大会
いわて松川やくにたつ会	まづが市、行政区対抗グランドゴルフ大会、地域を学ぶウォーキング、新生児誕生祝
室根	事業名
室根まちづくり協議会	まちづくり推進大会、5地区出張事業、活動促進費、高齢者移動支援の検討、笹塞峠草刈整備作業、賛笑漬(特産品)、健康増進グループ、室愉会
川崎	事業名
川崎まちづくり協議会	かわらばん発行、川崎学、まちづくりポスト意見による円卓会議、若者がたり

藤沢	事業名
藤沢町住民自治協議会	おらだのしゃべり場、地域づくりフォーラム、Charcas発行、活力ある若者交流(FEST)

## ○一関市地域協働体の登録に関する要綱

平成27年 3月31日

告示第65号

一関市地域協働体の登録に関する要綱を次のように定め、平成27年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1 この告示は、地域協働体の登録に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この告示において「地域協働体」とは、次の各号のいずれにも該当する組織で、連携して協働のまちづくりを推進するための地域組織をいう。

(1) 協働の意思の形成が可能な一定の区域（市民センターの管轄区域を基準として、市長が適当と認める区域をいう。以下「活動地域」という。）を活動の範囲とするものであること。

(2) 活動地域に居住する個人並びに自治会、町内会その他の地域的な共同活動のため地縁に基づいて形成された団体（以下「地縁団体」という。）及び次に掲げるいずれかの団体等で組織されていること。

ア 老人クラブ、PTA、子ども会その他の特定の属性又は活動目的を持つ団体

イ 商店街組合、農家組合その他の事業者で組織する団体

ウ NPO、ボランティア組織その他の社会貢献活動を行う団体

エ 教育機関

オ 企業及び事業所

カ その他市長が適当と認める団体

(3) 活動地域の課題を解決するための自主的かつ自立的な活動を行うものであること。

(4) 透明性が確保され、かつ、民主的な運営が行われるものであること。

(5) 活動地域における相当数の住民に支持されていると認められるものであること。

(登録)

第3 第2の要件を満たす団体は、この告示で定めるところにより、地域協働体として登録することができる。

(登録の届出)

第4 第3の規定により地域協働体としての登録を受けようとするものは、地域協働体届出書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に届け出なければならない。

- (1) 規約
- (2) 役員の名簿
- (3) 設立総会の資料及び会議録の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

（登録の通知）

第5 市長は、第4の規定による届出をした団体が第2の要件に適合すると認めるときは、地域協働体として登録し、当該団体の代表者に通知するものとする。

2 市長は、第4の規定による届出をした団体が第2の要件に適合しないと認めるときは、当該団体の代表者に対し、登録をしない旨を書面により通知するものとする。

（届出内容の変更）

第6 地域協働体の代表者は、地域協働体の名称又は規約に変更があったときは、速やかに地域協働体登録変更届出書（様式第2号）に、必要な書類を添えて、市長に届けなければならない。

（登録の取消し）

第7 地域協働体は、第2の要件に該当しなくなった場合は、速やかに、地域協働体登録取消届出書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があった場合のほか、地域協働体が第2の要件に該当しないと認めるときは、登録を取り消すことができる。

3 前項の取消しは、当該団体の代表者に対し、書面により通知するものとする。

（経過措置）

第8 この告示の施行の日の前日までに、一関市地域協働体の登録に関する要領によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

（補則）

第9 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

改正文（令和3年3月31日告示第81号抄）

令和3年4月1日から施行する。なお、この告示の施行の際、この告示による改正前の

それぞれの告示の様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

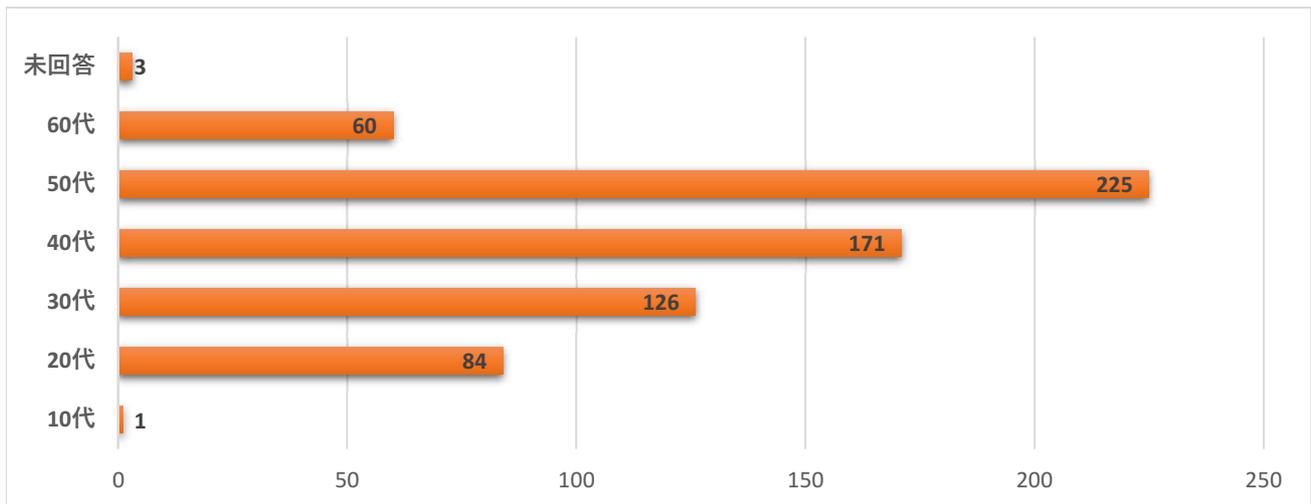
## 協働に関する職員アンケート調査結果

実施期間 令和6年12月3日から令和7年2月17日まで

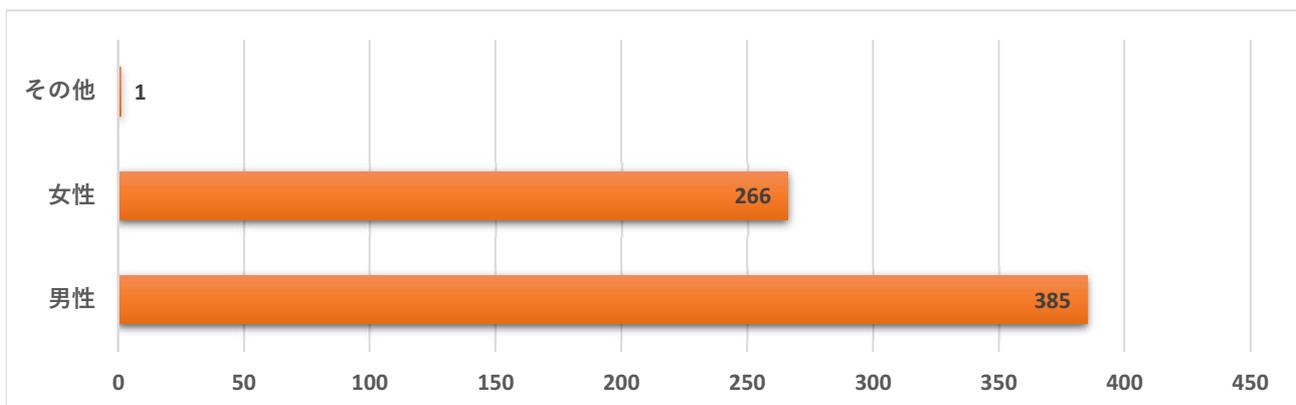
対象 全職員（会計年度任用職員を含む）

回答件数 670件

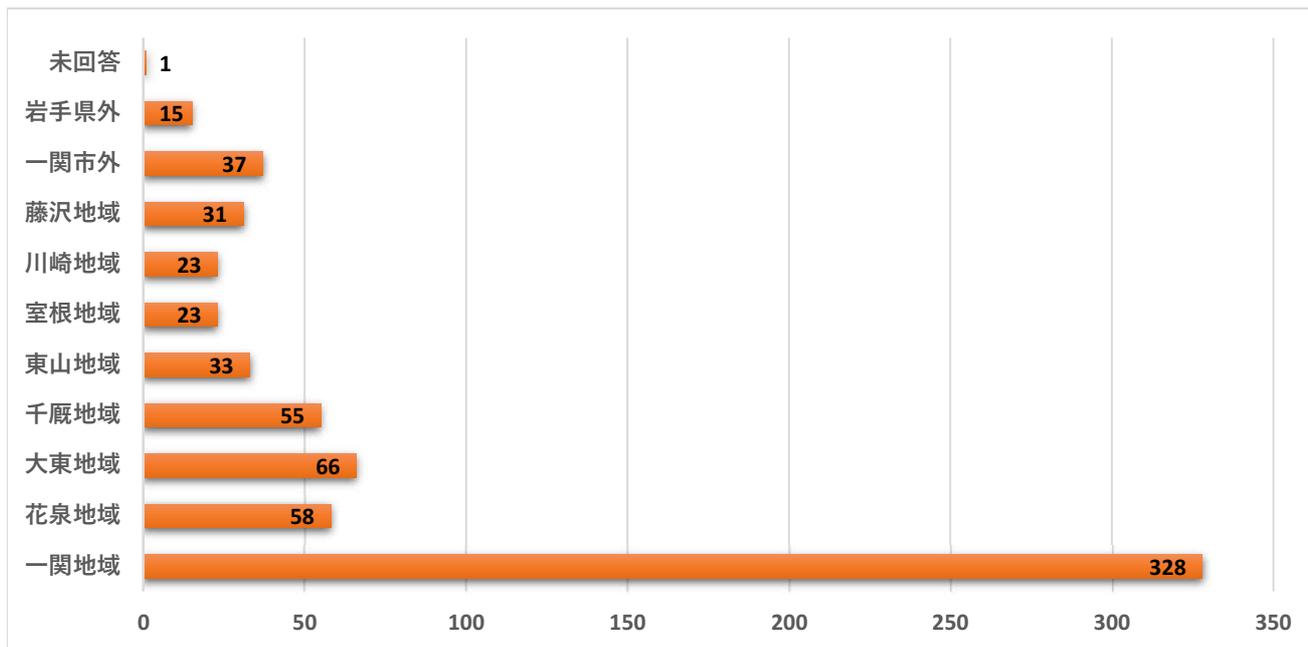
### 1. あなたの年代を選択してください。



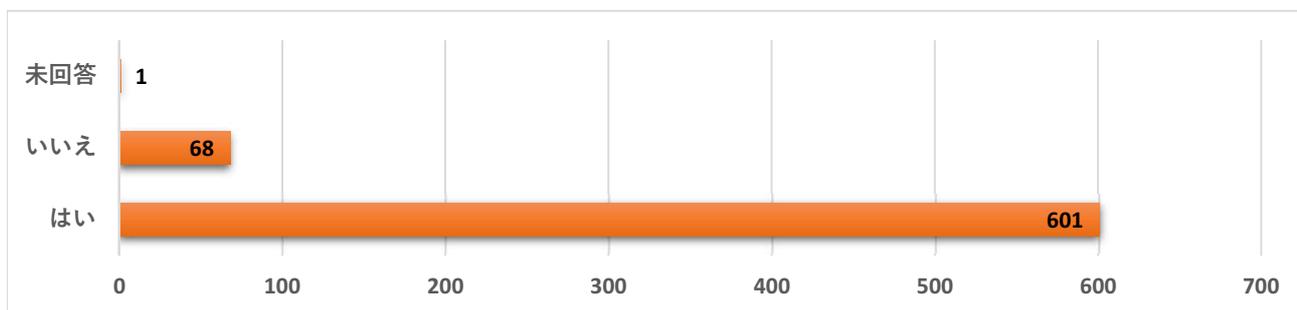
### 2. あなたの性別を教えてください。



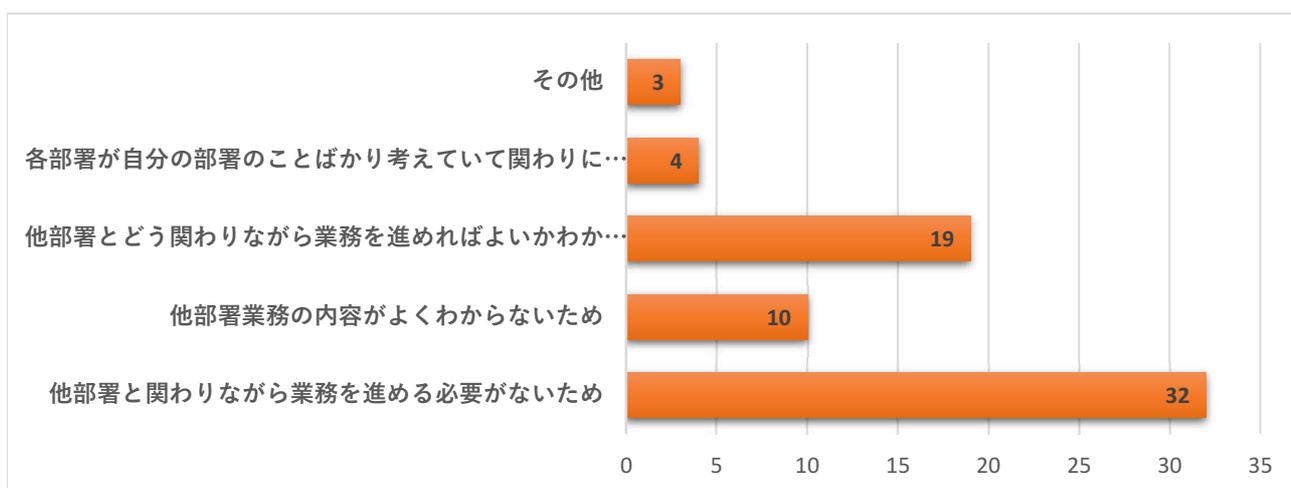
3. 現在お住いの地域を選択してください。



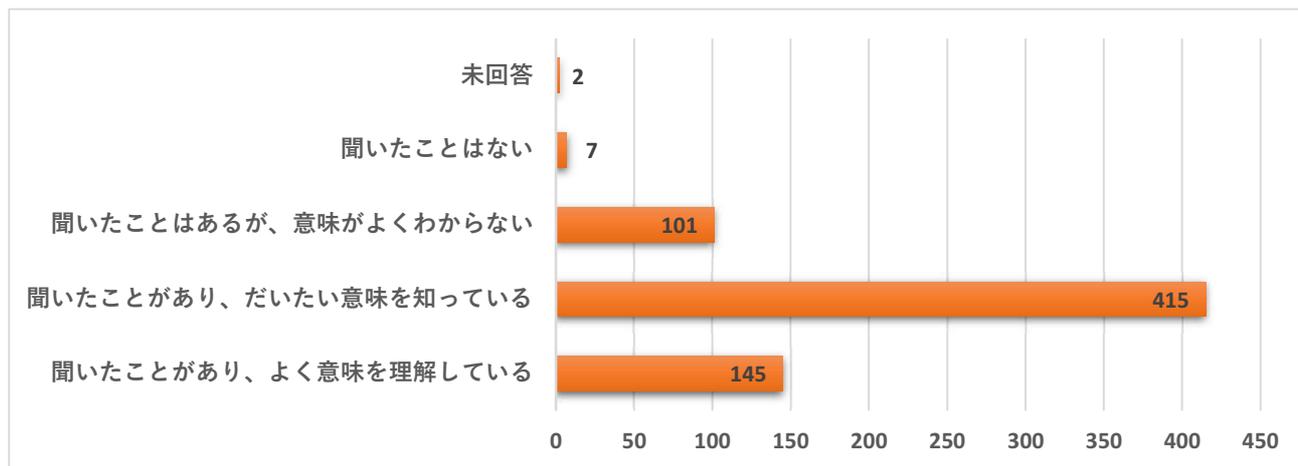
4. あなたの部署では、日頃から他部署と情報共有し、話し合いながら業務を進めていますか。



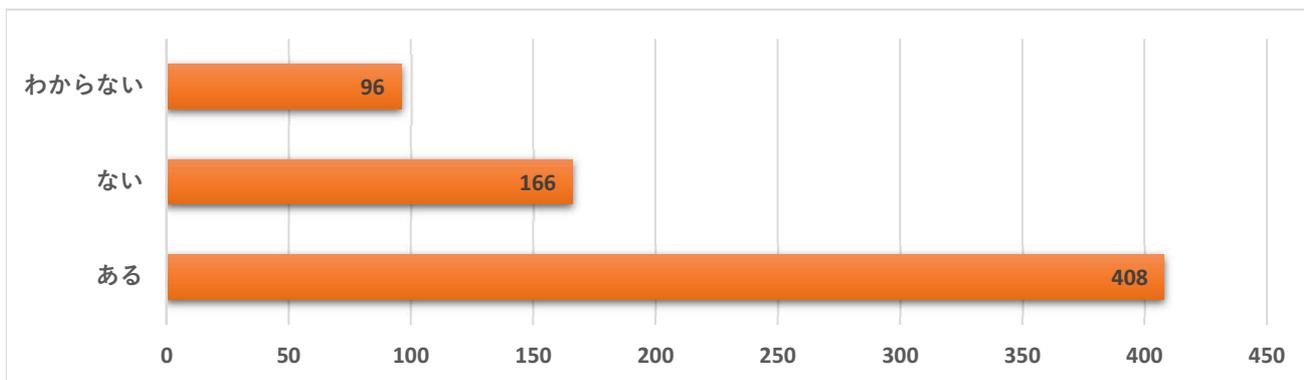
5. 「いいえ」を選んだ主な理由として考えられることを選択してください。



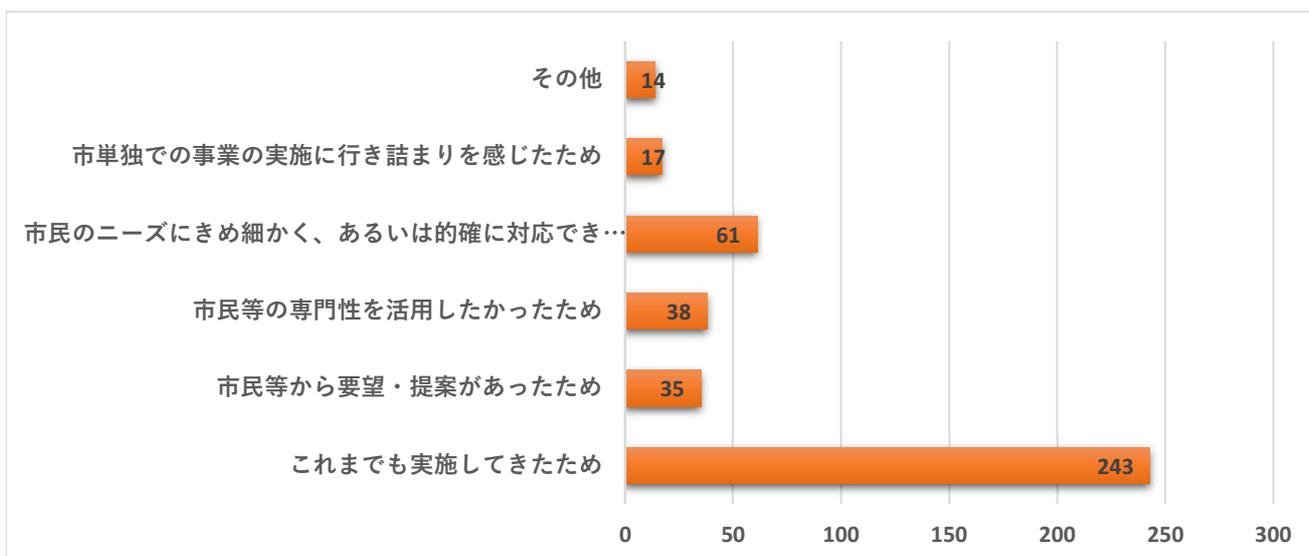
6. 「協働」という言葉を聞いたことがありますか。



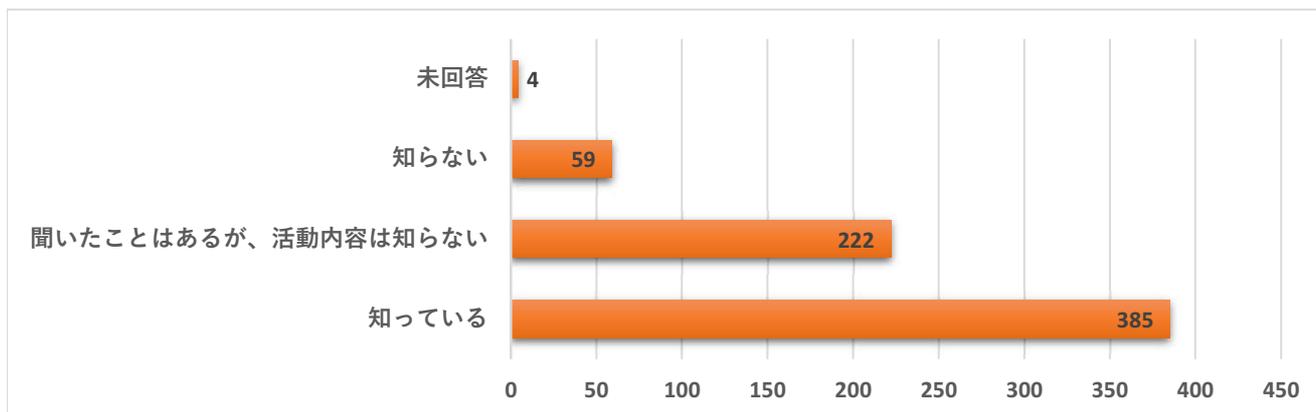
7. これまで担当した業務の中で、市民等（自治会、各種団体、NPO法人、ボランティア団体、企業 など）と協働した経験がありますか。



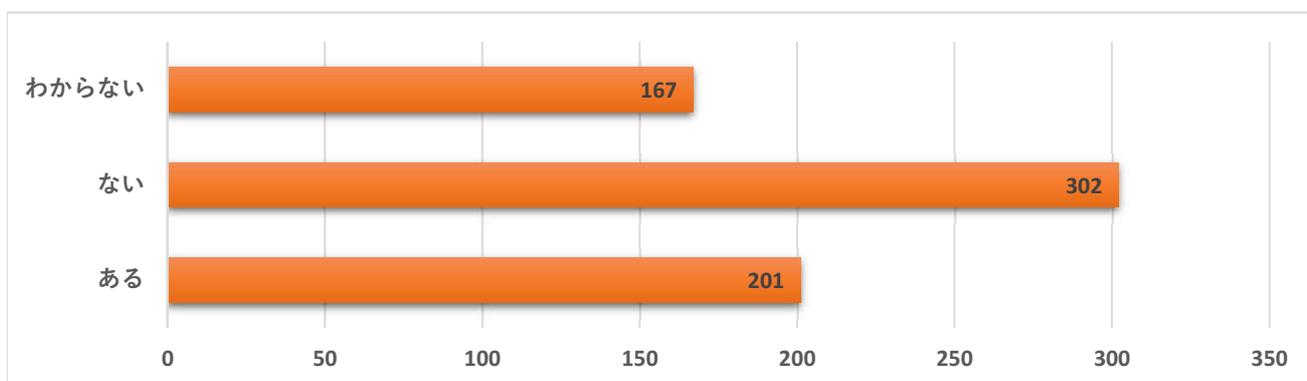
8. 「ある」を選んだ方にお聞きします。協働した理由、きっかけはなんですか。



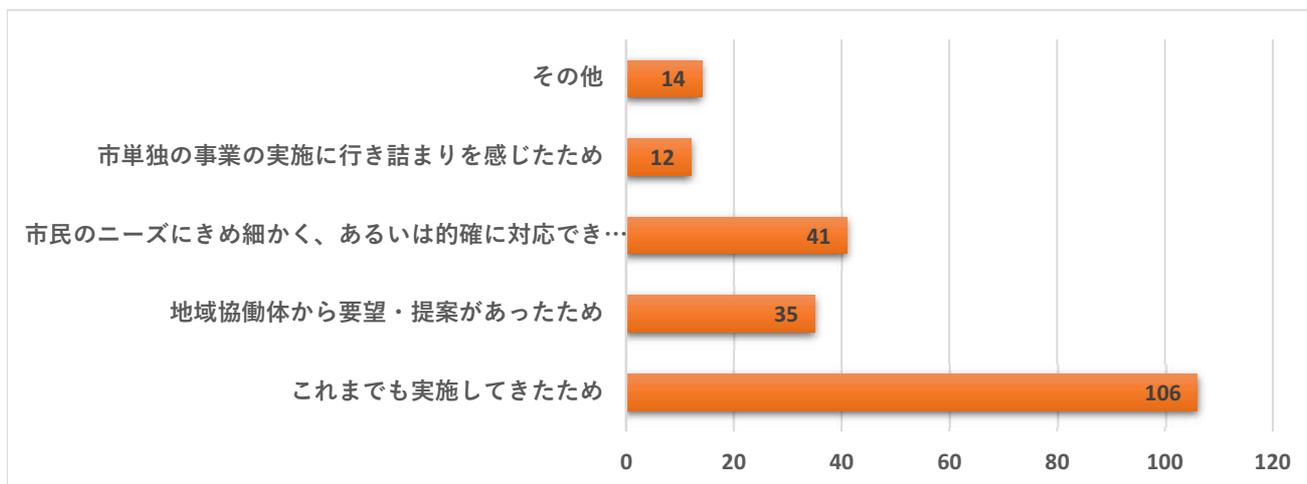
9. 地域協働体を知っていますか。



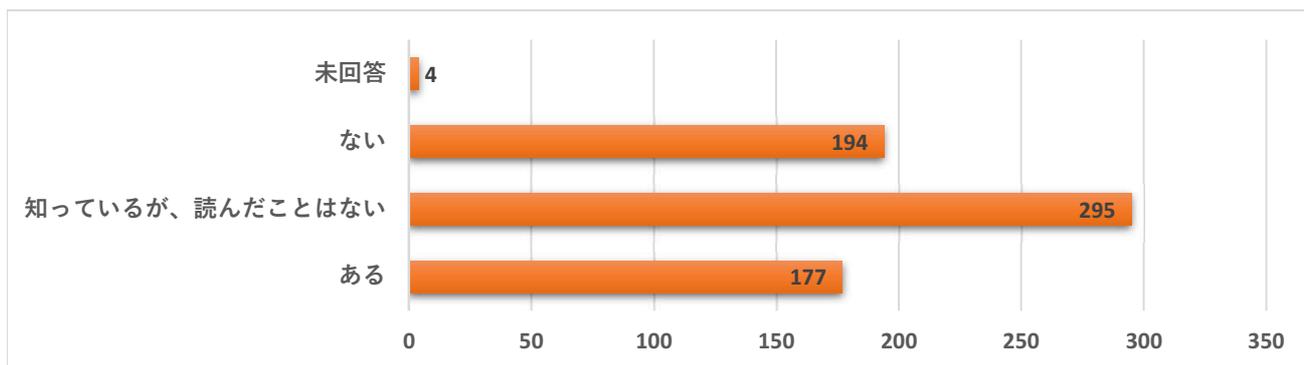
10. あなたがこれまで担当した業務の中で、地域協働体と「協働」した経験がありますか。



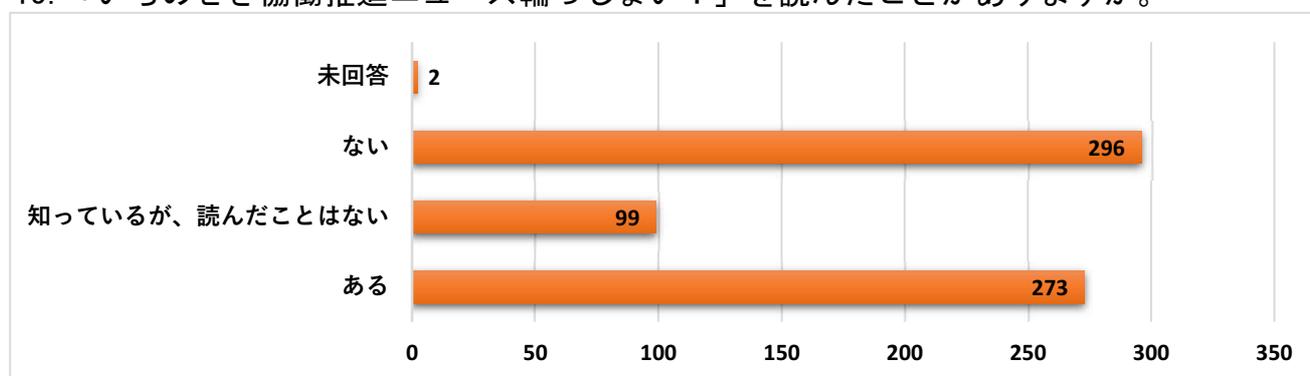
11. 「ある」を選んだ方にお聞きします。協働した理由、きっかけはなんですか。



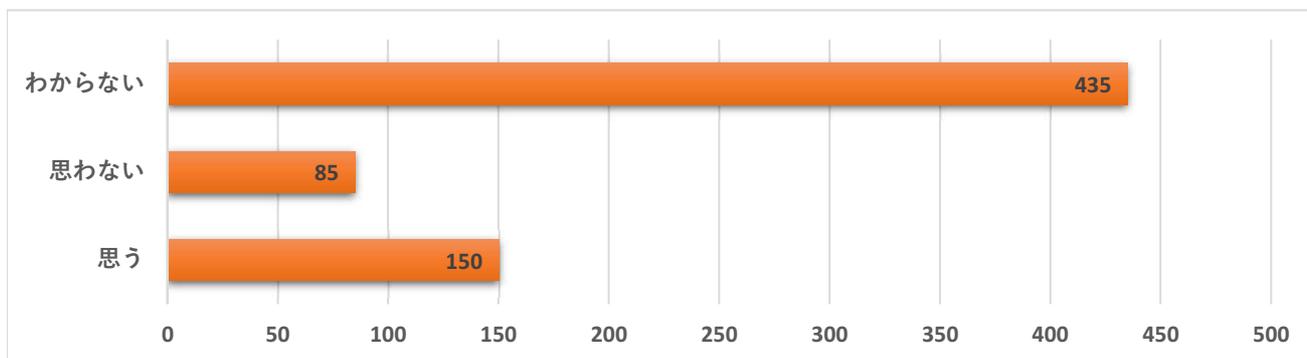
12. 第2次一関市協働基本計画及び第3次一関市協働推進計画を読んだことがありますか。



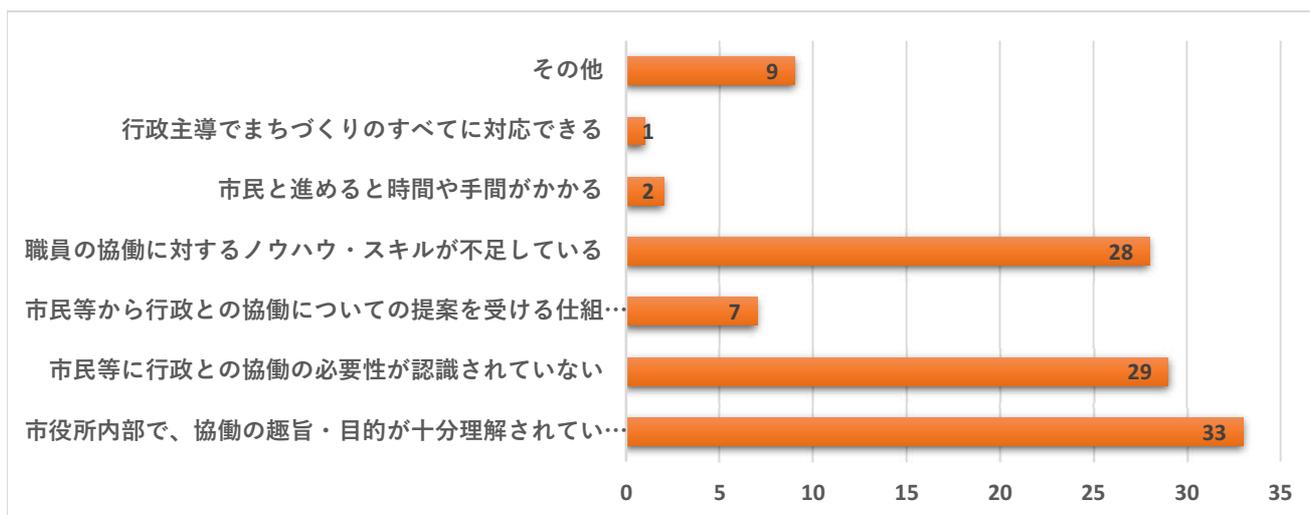
13. 「いちのせき協働推進ニュース輪っしょい！」を読んだことがありますか。



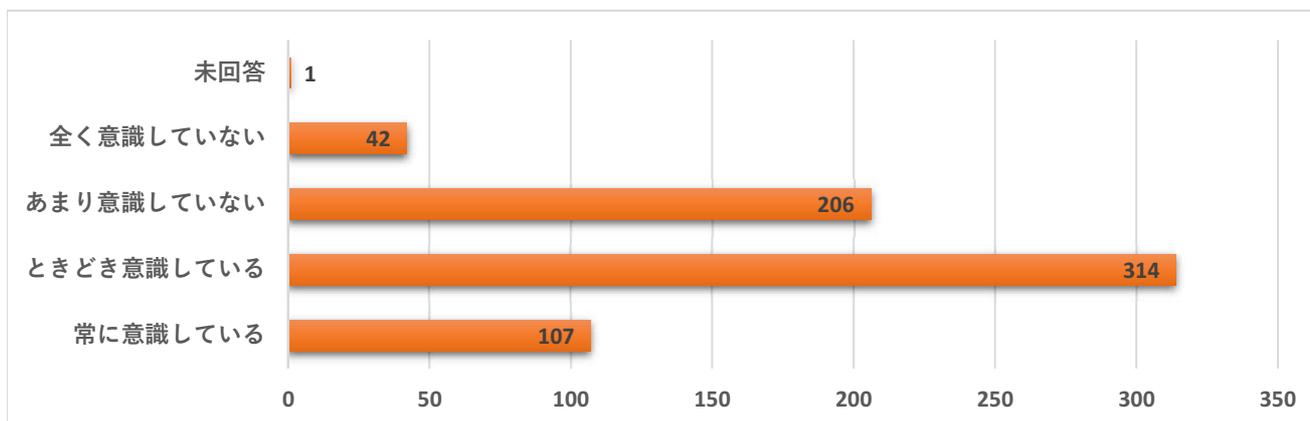
14. 一関市は、協働が進んでいるまちだと思いますか。



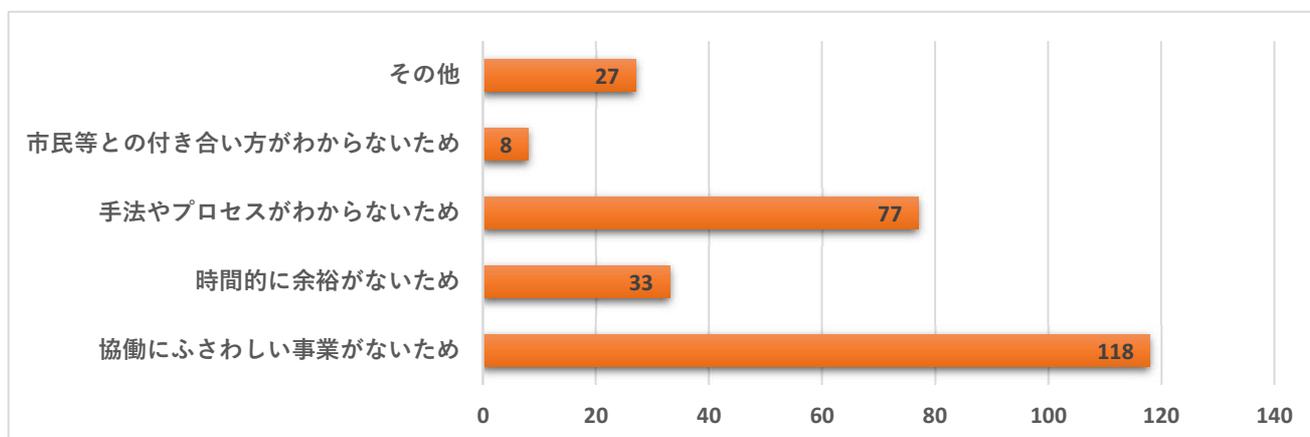
15. 「思わない」を選んだ方にお聞きします。なぜ、協働が進んでいないと思いますか。



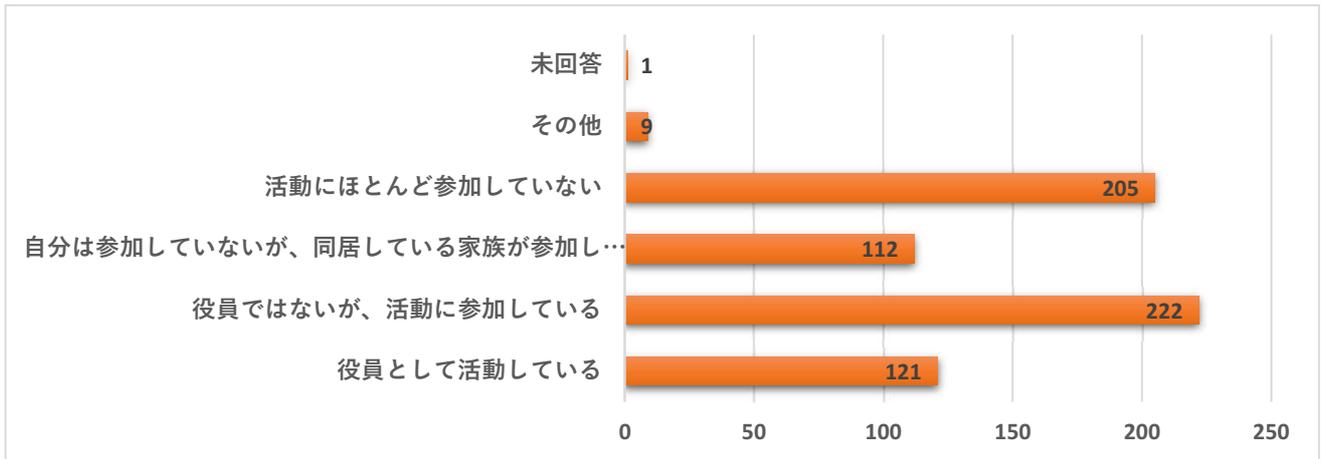
16. 仕事を進めるうえで「協働」を意識していますか。



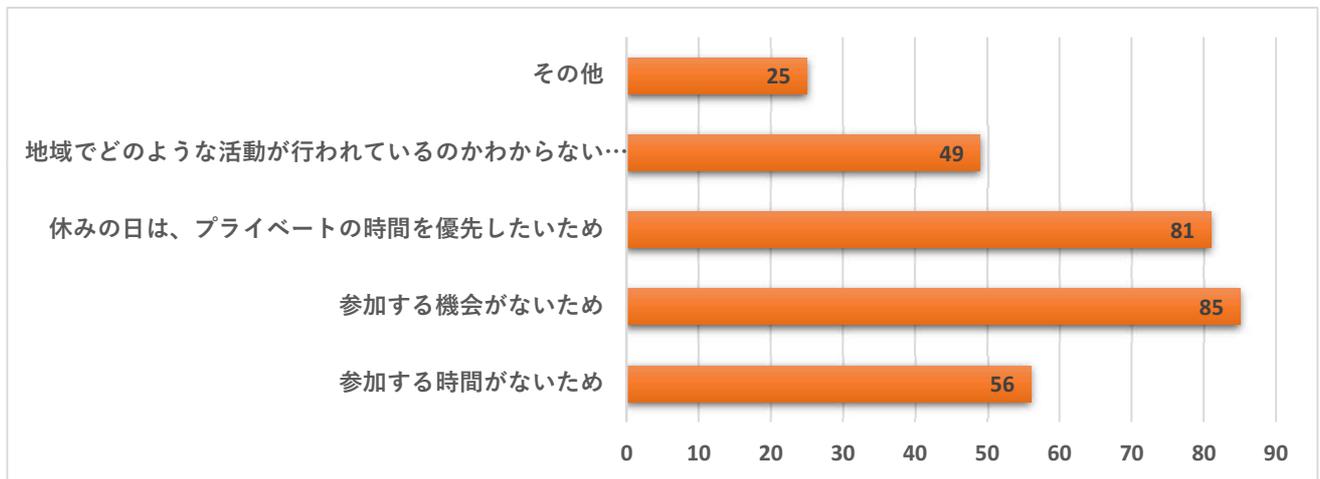
17. 「あまり意識していない」「全く意識していない」を選んだ理由を教えてください。



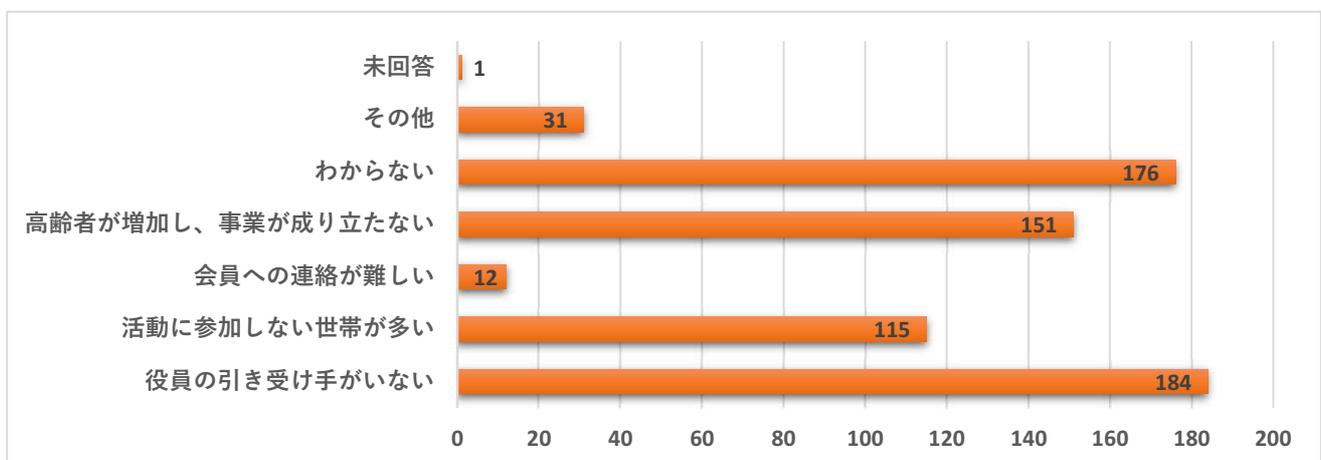
18. あなたは自治会や地域協働体の活動に関わっていますか。



19. 「自分は参加していないが、同居している家族が参加している」または「活動にほとんど参加していない」を選んだ理由を教えてください。



20. お住いの自治会の課題を教えてください



21. 「市職員は自治会活動などに積極的に参加し、地域に貢献すべき」という声が市民から寄せられていますが、あなたはどのように思いますか。

